

出張報告書

下 関 市 議 会 議 長 殿

令和元年 9 月 6 日

<p>職氏名</p> <p>経済委員会</p> <p>委員長 田 中 義 一 副委員長 平 田 陽 道 委員 関 谷 博 委員 江 原 満寿男 委員 吉 田 真 次 委員 吉 村 武 志 委員 林 昂 史</p> <p>担当書記 議事課主査 亀田 和輝 庶務課庶務係長 曾根 康孝</p>	<p>用 務</p> <p>所管事務調査のため</p> <ul style="list-style-type: none">・環境行政について・丸亀ポートレース場について・企業誘致について
<p>期 間</p> <p>令和元年 7 月 1 日から 令和元年 7 月 3 日まで</p>	<p>出張先</p> <p>香川県三豊市 香川県丸亀市 鳥取県鳥取市</p>

調査事項・意見

経済委員会では、今年度の活動方針等に沿い、環境行政として三豊市では一般廃棄物を固形燃料の原料に再資源化する日本初のごみ処理施設「バイオマス資源化センターみとよ」の取り組みについて、ポートレース事業の推進として丸亀市では本場活性化に向けた取り組みについて、また、地域産業の振興として鳥取市では製造業や事務系企業の誘致や人材の確保について行政視察を実施したので、その概要について報告する。

[香川県三豊市] 人口：63,253人 面積：222.66km²

香川県の西部に位置し、愛媛県や高知県にも近い位置にある。北西部は、瀬戸内海に突き出た荘内半島があり、その南部には、砂浜の美しい海岸線が続いている。中央部には三豊平野が広がり、豊かな田園地帯を形成している。

県内では高松市、丸亀市に次いで、3番目に人口の多い市である。

環境行政について

〔出席者〕

三豊市 市民環境部 環境衛生課 白井 肇 課長補佐
今井健太 主任主事
株式会社 エコマスター 海田周治 代表取締役
鎌倉秀行 バイオマス資源化センターみとよ
センター長

視察の冒頭に、詫間政司議長より挨拶をいただき、田中経済委員長の答礼後、所管部局等から説明を受け、質疑応答を行った。

三豊市では近隣の自治体との広域処理施設にて、ごみを焼却処理していたが、その施設の使用が平成25年3月で終了することから、新たなごみ処理施設が必要となった。

ごみは資源という理念のもと、新しいごみ処理方式を検討し、焼却処理以外の方式としてトンネルコンポスト方式を選定し、民設民営の「バイオマス資源化センターみとよ」にて、平成29年4月からごみを処理している。

トンネルコンポスト方式

当該方式は一般廃棄物（燃やせるごみ）を微生物の力で発酵・乾燥させて燃料化するもので、環境負荷を大きく低減できる日本初のごみ処理方式である。

具体的にはバイオトンネルと呼ばれる発酵槽（コンクリート製の大きな部屋で、温度・酸素濃度などを自動制御）の中で、17日かけて一般廃棄物を微生物の力で発酵処理するとともに、発酵時に出る熱で乾燥処理する。これにより、生ごみが分解され、紙・プラスチック類が乾燥する。この紙・プラスチック類が石炭の代替燃料として使用する固形燃料（RPF）の原料になる。



ごみ処理において燃やす工程が無いいため、CO₂の発生が抑制でき、焼却灰の埋立最終処分場も不要である。これまで、燃やして埋めていたごみを燃料として有効利用する画期的なごみ処理方式である。

バイオマス資源化センターみとよ

プラント、建物、土地代、造成など施設整備に係る総事業費は約16億円で、（株）

エコマスターが整備・運営する、日本初のトンネルコンポスト方式を採用したごみ処理施設であり、新たな燃料製造施設でもある。

(株)エコマスターは三豊市のごみを処理するために、(株)パブリックとエビス紙料(株)の2社の出資により設立された会社である。

三豊市は(株)エコマスターと、ごみ1トン当たり2万4,800円(税別)で、20年間のごみ処理の委託契約を締結している。

この金額には20年の契約期間に発生すると見込まれる修理費なども含まれており、突発的な修理が発生しても、三豊市には費用負担が発生しないとのこと。

三豊市の人口は約6.3万人で、家庭系・事業系一般廃棄物は年間約1万トンである。それを処理すると、固形燃料(RPF)の原料約4,500トンと約100トンの異物(燃えるごみでないもの)になる。残り約5,600トンは水分で、バイオトンネルの中で発酵・乾燥処理の過程で蒸発したことになる。

燃やせるごみの約半分は水であり、それを焼却しているのが一般的なごみ処理方式である。

発酵時には非常に強い臭気を出すため、排気対策にも重点を置いており、施設からの臭気を含んだ排気は、全てバイオフィルターを通過させることで、脱臭している。

固形燃料(RPF)の原料は親会社2社の工場で固形燃料に製品化され、近隣の愛媛県四国中央市にある製紙



工場で使用する石炭の代替燃料として使用されている。価格は石炭の3分の1から4分の1の値段で、ごみ由来の固形燃料を使うことから、地球に優しく、CO₂の削減に寄与している。

【主な質疑応答】

Q：トンネルコンポスト方式の導入を検討する場合のポイントは。

A：生成される固形燃料を使用する最後の受け皿となる産業が近隣にあるかどうかである。最後の受け皿があれば、この方式はスムーズに事業展開する。

石炭の代替燃料のため、候補となる産業は製紙、セメント、製鉄といった産業が見込まれる。この方式の良さは、生ごみ、紙おむつ、プラスチック類、紙などが混在したごみをリサイクルできる点が強みである。

また、焼却する前処理として検討することもできる。例えば、100トンの燃やすごみがあれば100トン燃やしていたところを、トンネルコンポスト方式により水分を蒸発させ、約50トンになったごみを焼却することとなり、施設の延命が期待できる。また、焼却炉を新設する場合は、その規模の縮小を検討することがで

きる。

Q：ごみ由来の固形燃料の安全性は。

A：以前、生ごみや様々なものが入った燃やせるごみを固めて固形燃料にしていたRDFでは、生ごみがそのまま残っていたため、少量の加水で発酵して、爆発性のガスが生成され火災事故が起きたことがあった。

しかし、バイオマス資源化センターみとよでは、トンネルコンポスト方式により、生ごみを微生物で分解して、水分を取り除いた燃料であることから、再度発酵して熱を持つこともなく、安全な燃料に生まれ変わっている。

Q：焼却処理施設は老朽化により、ある程度の年数で施設解体・更新するようになるが、トンネルコンポスト方式の場合の更新はどうか。

A：三豊市との契約は20年間で、バイオトンネルはコンクリート製の構造物であるため、20年の耐用年数はある。破砕機など摩耗、腐食するような設備などは10年に一度オーバーホールするなどの更新計画としている。

Q：施設運営の従事者数は。

A：バイオマス資源化センターみとよは6人で運営している。センター長1人、事務員1人を除く、4人で現場を回している。1万トンのごみ処理施設の運営者が4人ということは極めて少ない人数と思われる。またランニングコストを下げることにもつながっている。



以上、質疑応答を含めた座学ののち施設見学を行い、視察を終了した。

[香川県丸亀市] 人口：109,307人 面積：111.83km²

丸亀市は、香川県の海岸線側ほぼ中央部に位置し、北は瀬戸内海国立公園、南は讃岐山脈に連なる山々、陸地部は讃岐平野の一部で、平坦な田園地帯が広がっている。

早くから海上交通の要衝、また、物資の集散地として発展し、特に金刀比羅宮の参道口としてにぎわい、城下町として発展し、中讃地域の核として重要な役割を担っている。

丸亀ボートレース場について

[出席者]

丸亀市モーターボート競走事業 大林 諭 管理者

丸亀市ボートレース事業局 津山佳久 営業課長

視察の冒頭に、藤田利之議長より挨拶をいただき、田中経済委員長の答礼後、所管部局から説明を受け、質疑応答を行った。

施設設備の状況について

丸亀ボートレース場は昭和27年(1952年)に全国で6番目のレース場として開設され、今年で67年目を迎える。ナイターレース場としては、全国で5番目、中四国としては初で、平成21年(2009年)から全レースをナイター開催し、今年で10年目を迎える。

専用場外発売場として業界初の「ボートピアまるがめ」を昭和61年に市内に開設した。また平成27年には愛媛県西予市の競輪場外車券売場「サテライト西予」に併設となる「ボートレースチケットショップ西予」を開設している。



平成24年(2012年)に、非常に大きかった旧中央スタンドの維持管理コストを考えて、白を基調に解放感と清潔感のある建物にリニューアルした。規模的には収容人員約1万4,000人を約4,000人とした。

観覧席は一般席、有料席、グレードの高い有料席があり、全部で1,611席ある。食堂等では2階にフードコート、1階にカフェテリアがある。

来場者数の状況について

ボートレース業界全体の傾向と同様に、本場入場者数は年々減少傾向で、本場離れが深刻な問題となっている。

平成29年度は通年357,746人で、SG競走のオーシャンカップ競走の開催もあり前年度比104%であった。平成30年度は通年354,654人で、SG競走のボートレースメモリアル競走の開催があったものの前年度比99.1%であった。

平成30年度よりボートレース業界で推進している本場30キロ圏域を中心とした本場への来場促進及び本場の活性化を目指した様々なイベントを実施し、一般競走を主とした開催日の来場者数では平成30年度では前年度比102%であった。

本場活性化に向けた取り組みについて

本場への来場者の減少傾向の中、本場離れをくい止め、来場促進やにぎわい創出を図るために、本場の魅力を高めていくことは急務と考えている。

幅広い世代の方の来場を期待して、物産展や音楽祭のほか、食のイベントとしてマルシェやスイーツフェアなどを開催している。

- ・まるがめサタデー（通称「まるサタ」）
今年にはナイターレース場として10年目を迎えたため、毎週土曜日に様々なイベントを開催。



- ・夏のウォータースポーツフェス
競走水面を使って、多世代の方にレジャースポーツに親んでもらうイベントとして、SUP（スタンド・アップ・パドルボード）やカヤックの体験、ウォータースライダーなど夏を満喫してもらうイベントを開催している。今年で4回目。
- ・MARUGAME GROOVE
平成26年（2014年）からスタートした場内で開催される若者向けの音楽イベント（入場無料、11:00～20:00）で、約5,000人が来場。

【主な質疑応答】

Q：ナイターレース開催後の収支状況は。

A：ナイターレース開催以前に一度、赤字収支があったが、ナイターレース開始後、黒字収支である。

一般会計への繰出しは、ボートレースの施設設備等の整備状況を鑑みて、一般会計へ繰出ししている。

ボートレース場の整備では、災害により施設等が損傷した時でも、その復旧に対して国からの補助金はないため、早期復旧のための資金を独自に蓄えておく必要がある。このため、単に資金があるからということで一般会計へ繰り出すことができるものではない。

Q：ナイターレースの水面は、非常にインスタ映えすると思われる。

新しいファン層の掘り起こしとして、若い世代に向けたSNS等を活用したイベント告知などの取り組み状況は。

A：以前のような情報発信では、若い世代には有効的ではないというのが最近わかってきたため、今後、SNS等を活用していきたいと考えている。



Q：本場活性化に向けた取り組みの効果は。

A：音楽イベントでは、演歌とかをやめて、若い人に喜んでもらえるようなアーティストが出演している。回を重ねてきたことにより、イベントに参加した方々が徐々に土・日曜日に来場してきている。長期的視点で取り組む必要があると考えている。

様々なイベント開催時に地元の飲食店が出店するため、お店の認知度アップにもつながり、市内経済の活性化の一助にもなっている。

遊園地のような感覚で、ボートレース場に行けば面白い、美味しいものが食べれるといった家族のレジャーの選択肢の一つとなるような取り組みを行い、現在の入場者数を維持・向上していきたい。

以上、質疑応答を含めた座学ののち施設見学を行い、視察を終了した。

[鳥取県鳥取市] 人口：187,416人 面積：765.31km²

鳥取市は、鳥取県の東北部に位置し、岡山、姫路からは100km、神戸、大阪、京都からは150kmの圏域にある。

日本一の鳥取大砂丘を有し、中国山地から日本海へ北流する千代川流域にひらけた鳥取平野に、江戸時代は鳥取藩池田家32万石の城下町として栄えた。明治22年に全国で36番目の市となり、ことしで市制130年という節目の年を迎える。

二十世紀梨や松葉ガニ、砂丘ラッキョウなどの特産品を産する農林業振興の取り組みに加え、平成24年4月には、世界初となる全天候型砂像展示施設「砂の美術館」がオープンし、観光振興にも力を入れている。

企業誘致について

[出席者]

鳥取市 経済観光部 大野正美 部次長
企業立地・支援課 西田茂樹 課長補佐

視察の冒頭に、山田延孝議長より挨拶をいただき、田中経済委員長の答礼後、所管部局から説明を受け、質疑応答を行った。

概要

鳥取市へ誘致した企業は9割以上が関西からで、鳥取自動車道が平成25年に全線開通する2、3年前から少しずつ誘致が進んできた。しかし、近年、少し誘致件数が減っている。これは三洋電気(株)撤退後、有効求人倍率が0.6近くまで下がり、雇用の創出が緊急的な課題だったが、現在は働き手不足の状況になってきているため、地元の中小企業にしわ寄せが生じないよう状況を見ながら誘致を進めている。



企業誘致は、経済観光部企業誘致支援課誘致振興課系の係員2名と課長の実質3名体制で行っている。加えて鳥取県の関西本部の事務所に、鳥取市が関西で現地採用した企業立地のコーディネーター1名を配置している。このコーディネーターが関西圏、中京圏の企業訪問を行っている。

事務系企業の誘致

事務系の企業は、平成10年ごろから支援対象業種に加えて、誘致を進めてきた。最初に誘致したのはコールセンターで、その後IT企業、事務センター2社、コンタクトセンターなどを誘致したが、最近は誘致がほとんど進んでいない。人材の確保が一つのポイントになってきている。

また、誘致したIT企業の中で、過疎地域の空き校舎を活用した植物工場が1社ある。これは大手のIT企業が特例子会社として障害者雇用の視点から、屋内の農作業であれば障害者雇用に適しているのではないかとこのことで進出してきた。

支援制度

鳥取市企業立地促進補助金は、製造業、道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、その他市長が必要と認める事業などに補助金3%を出している。一番利用が多いのが製造業である。そのほか自然科学研究所、技術者研修所、ソフトウェア業、機械設計業、デザイン業、研究開発型事業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、コールセンター業は5%の補助を出している。

この補助金は市長が認める場合に投下固定資産の12%まで加算する措置がある。補助額に上限があり、加算を加えても2億円を限度額としている。

同じ制度の中の地元中小企業向けの支援制度に、一昨年度に整備した生産性向上メニューと昨年度に整備した所得向上メニューがある。いずれも雇用要件がなく、生産性向上を目指した投資を行っていただき、その生産性が向上した分を雇用者の所得向上に還元する補助金である。

鳥取県の賃金水準は全国でもかなり低いため、この賃金水準を向上させないと市外から若者も戻ってこないと考え、地元の所得水準の向上を目指して、当該制度を整備した。

IT系、事務系企業向けの鳥取市情報通信関連企業立地促進補助金は、主に借室料や賃料の補助並びに通信回線使用料や電話代などの6分の1を5年間支援する。県も同じような賃料補助制度を設けており、県の制度と市の制度は併用可能である。

その他賃貸型工場設置補助金は、リーマンショック、その後の三洋ショックと立て続けに経済情勢が変化した平成23年に、鳥取県と一緒にオーダーメイド型工場を賃貸借する制度を設けた。進出企業のニーズに応じて、企業が言われるとおりに工場を

建設してかなり破格の賃料で貸し出すものである。建設する工場の上限が6億円となっているが、諸条件を満たせば上限10億円で工場が建設できる制度である。この制度で5社を誘致している。企業にとっては非常に魅力的な制度であるが、市財政にとっては大きな負担でもあるため、現在、当該制度は活用していない。ただし、制度としては残し、今後の経済情勢が大きく変わったときなどに利用できるようにしている。

人の確保

鳥取市には国立の鳥取大学、公立の鳥取環境大学がある。いずれも地元就職率が2割前後となっており、ほとんどが県外に出て行く、または出身地へ戻るといった状況である。せっかく鳥取市の大学に来ているので、何とか市内での就職に結び付けたいと思っているが、学生の就職のニーズと地元の雇用がマッチングしない。

去年から鳥取市が新しく取り組んでいるのは、外国人材の積極的活用である。4月に鳥取市の外郭団体である鳥取市国際経済発展協議会とベトナムのハノイ市の市政府の外郭団体であるハノイ友好団体連合と連携協定の覚書を締結し、今年の4月1日に鳥取市に初めての日本語学校が開講した。外国人が今後増加すると日本語教育が一番の問題になると考え、教育体制を整えた。



この日本語学校の一番大きな特徴は、全国で初めての取り組みと思われる、日本企業での就職が内定した4年制大学の卒業生が入学してくることである。高度人材の在留資格で技術、人文知識、国際業務の人を企業に送り出すことを前提としており、今回17名が入学した。日本企業に就職しても、言葉、文化、生活習慣の問題から、帰国する人が多いため、1年をかけて、日本語教育、日本の生活習慣、ビジネスマナーなどを学んだ上で企業に送り出すという取り組みである。

日本人のUJターンは、頑張っているが人口減少の中、また全国的に有効求人倍率が上がってきている中で、労働力の確保策として、海外にまで目を広げて取り組みを開始している状況である。

【主な質疑応答】

Q：関西のコーディネーターは、いつごろから配置しているのか。

A：平成16年以降である。

Q：人口減少は、自然減と社会減のいずれが大きいのか。

A：自然減より社会減の方が圧倒的に多い。山陰地方は高い出生率であるが、人口が

減少していく理由は、市外に行く学生が多いためである。鳥取県全体でみても、以前は18歳から24歳あたり人口が大きく落ち込んだ後、一定数が30歳前後までに戻る傾向であったが、最近は状況が変わってきている。

Q：事務系企業を誘致する施策は。

A：自然の中で働ける環境、例えば古民家を改装してオフィスにする場合に、利用できる県の制度がある。ただし、それで地域が活性化しているわけでもない。また、ある記事では、鳥取市がIT企業誘致で高評価を得ている。その中では自然の中のリゾートオフィスを楽しむ体験型のサテライトオフィスと紹介されていたが、市の意図的、戦略的なものではなく、誘致した企業の独自制度で、在宅勤務を認める制度がある。鳥取砂丘の東側で美しい海岸線、海水浴場や海のスポーツが盛んなところに、Uターンした方が家を借りて、夏は自宅、冬は社屋で勤務している。そういった企業の就業環境が評価されたのではないかと思う。

Q：1企業に対する補助金が高額ではとの意見はないか。

A：1企業の補助金の上限は、2億円としている。加えて市が無利息融資を行った場合、数千万円規模で負担している。1企業にこれだけ公金を使ってもいいのかという市民の意見、議会の質問はあるが、経済波及効果、市の税収効果も算出して、理解を得るように説明している。

福祉の予算増額を求める意見もあるが、税収が上がらなければ、福祉制度を充実させる財源も生まれてこない。

地元の中小企業からは誘致企業に対する巨額な補助と同様に、地元の中小企業に対しても補助を求められるが、地元の企業に対しても制度に基づいて同様な支援をしている。ただし、投資される規模が異なるため、当然に補助額に違いが出るため、経済波及効果が大きいからと説明をしている。

Q：学生の起業や創業はあるか。

A：学生の起業や創業については、ほとんど進んでいないと思われる。

Q：鳥取県の支援制度の未来人材育成の奨学金制度の評価は。

A：この制度を利用されている人数は把握していないが、利用者がかなりいると聞いている。この制度はUJIターンにとっては、効果の高い施策と聞いている。これは非常にいい制度と思っている。

以上、質疑応答を含めた座学を行い、視察を終了した。